

# 成田市教育委員会会議事録

平成30年12月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成30年12月20日 開会：午後2時 閉会：午後3時15分

会 場 成田市役所中会議室

## 教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

## 出席職員

教育部長	宮 崎 由紀男
教育部参事	神 山 金 男
教育総務課長	清 水 活 次
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	高 梨 哲 生
教育指導課長	高 安 輝 司
生涯学習課長	神 崎 良 浩
学校給食センター所長	椿 弘 志
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	田 中 美 季
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

## 1. 教育長開会宣言

## 2. 署名委員の指名 高木久美子委員、片岡佳苗委員

## 3. 前回議事録の承認

## 4. 教育長報告

### 主催事業等

#### ○11月15日 平成30年度成田市表彰式について

全委員の皆様にご出席いただき、挙行いたしましたので、ここでは特にご報告の必要はないものと思ひ、省略させていただきます。

#### ○11月17日 平成30年度明治大学・成田社会人大学修了式について

昨年度、1課程を除いて2つの課程が新しく生まれ変わり、今年度はその2年目でしたが、修了者は、国際社会課程56名、教養文化課程9名、ライフマネージメント課程77名、合計で142名という結果でした。また、修学士は9名、教学士が対象者なし、弘学士が4名でした。毎年、明治大学も新しい学習メニューを用意し、市民ニーズに応えた学習を提供できるようにと工夫をしてくれていますので、ここ数年の受講者減少傾向に何とか歯止めをかけ、成田市が他市に誇れる市民向け学習講座として、長く続けていきたいと思ひます。

#### ○12月9日 成田市公民館日本語教室30周年記念事業「日本語スピーチ発表会」について

公民館で日本語教室を始めて30年目ということで、これを記念し、外国人による日本語スピーチ発表会を開催しました。この日、スピーチを行ったのは10人でしたが、それぞれ、慣れない国で言葉の障壁を乗り越え、努力されてこられた方ばかりでした。彼らの日本語を指導してくださったのは、ボランティアの方々がほとんどで、相手の気持ちに寄り添った指導が、日本語を学ぶ外国人の心の支えになっていたのではないかと感じました。また、成田市の人口は、およそ13万人。その約4パーセントに当たる、およそ5,000人が外国人だそうです。日本語を学びたいと思っている外国人はまだ多いはずですが、しかし、学ぶ場所や時間等、制約が多く、不自由な思いをしている外国人も相当数いるものと思ひます。外国人子女が通っ

ている小中学校では、その保護者に連絡する文書など、まだまだ十分な対応ができていません。少しでも理解が進むような取り組みをしなければならないと感じた次第です。

#### ○12月15日 成田市立図書館 市史講座について

市内在住で、国立歴史民俗博物館教授の樋口雄彦氏を講師に迎え、市史講座がありました。参加者は70名程だったようです。この日は、「明治を生きた旧幕臣とキリスト教」と題してのご講話で、明治維新後、幕府のキリシタン禁制から一転し、旧幕臣からクリスチャンになり、市内下福田に、福田聖公会を設立した飯田栄次郎などを取り上げ、明治を生きた旧幕臣たちと日本のキリスト教との関わりについてお話を伺いました。

私は、このお話の中で、清水次郎長が明治維新の時代に生きた人であったということ、また、先日、日曜日に放映が終了したNHK大河ドラマ「西郷どん」で、西郷隆盛が伝えたと言われる「敬天愛人」という言葉は、この当時を生きたクリスチャン中村正直という人が最初に唱えた言葉だということがわかり、歴史の勉強は、当時の様子を記した古文書を丹念に調べて初めて明らかになるものだということを改めて感じさせられました。

### 市議会

#### ○11月22日～12月12日 平成30年12月定例会について

11月27日から30日まで一般質問がありました。今回は、20名の議員さんから質問があり、そのうち、教育委員会関連の質問をされた議員は6名でした。今回は、不登校児童生徒の状況、教職員の働き方改革、子どもたちの文化芸術と心の教育などについての質問を受け、それぞれ丁寧にお答えしたところです。

#### ○12月4日 教育民生常任委員会

教育民生常任委員会では、教育委員会からの提出議案は、学校給食共同調理場、特に美郷台小学校に新設される調理場の建設及び機械設備に関し、入札し落札した業者の承認に係る議案、調理場に備える厨房備品の取得に関する議案があり、それぞれ原案のとおり、全会一致で承認されました。また、教育事務の点検評価についても報告をさせていただきました。どれも本委員会会議でご承認いただいた内容ばかりです。なお、これらの議案は、本会議でも全会一致で可決されました。

## その他

### ○11月14日 平成30年度三師会連絡会について

年に一度、医師会、歯科医師会、薬剤師会の皆さんと行う情報交換会です。また、この時に学校保健会からの表彰も併せて行わせていただいています。今年度の三師会は、成田赤十字病院の院長先生が代わられましたが、出席された方々にあまり変化はありませんでした。毎回同じ方々がお見えになっているようです。いずれにしても、三師会とは連携を密にして、今後も子どもたちや教職員の健康管理に努めてまいりたいと思います。

### ○11月15日 千葉県教育庁北総教育事務所 指導室訪問について

成田小（11/15）、加良部小（12/10）

ご一緒に参加された委員さんもおられました。学級数の多い成田小学校、加良部小学校それぞれで、全学級展開の授業を見させていただきました。全学級を授業2時間で回るものから、一つの教室は2分程度だったでしょうか。中には、体育の準備をしている様子を見ただけで、次の教室に行くようなケースもありました。それでも、その短い時間に子どもたちが教師を見る目、教師の子どもにかける言葉等、注意深く観察していると、大体の雰囲気はつかめるような気がします。子どもたちが教師を信頼している時は、穏やかに、そして、しっかり見つけ、素直に頷いたり、余計なことは口にせず、学習に専念しています。小学校は、特に、担任の力量次第で子どもたちが変わるという印象です。良い指導はどこが違うのか、見て学ぶことが必要だなと、改めて思いました。

ところで、加良部小学校の訪問で今年度の指導室訪問は全て終了しました。授業後、マンツーマンで指導を受けたある教師が、「専門の先生にしっかりと指導され、とても良かった。」という感想を口にしていました。このように前向きな教師ばかりではないかもしれませんが、各学校の校長先生には、いつでも謙虚に学ぶ教師集団をつくってほしいと願っています。

### ○11月16日 平成30年度第3回印教連定例常任委員会・印旛地区教育長会議について

印教連の常任委員会と教育長会議を同日に行いました。印教連関係では、9月以降に実施した行事の報告と、今後の行事等について協議しました。協議事項の中では、教科書採択について、これまで、9月1日まで採択結果は公表しないこととして、各市町で共通理解を図っていましたが、その法的根拠が明確ではなく、情報公開請求があった場合、公開せざるを得ない状況があることなどから、今後は、各市町での採択については、請求があった際には公開することといたしました。ただし、採択地区協議会で最終的に取りまとめ、地区内の全教育委員会

で同一の教科書が採択されなければ地区採択できないことから、地区採択できた日以降については情報公開請求に応じられるものとしています。

次に、教育長会議では、北総教育事務所次長から年度末人事異動方針について説明がありました。内容的にはこれまでとさほど変わっていませんが、再任用者は年々増加し続け、北総地区では、平成28年度において、122名が再任用されていたのに対し、今年度末は、250名程が再任用を希望しており、この内、最終的に230名程度、再任用されるだろうとのことでした。年金支給の開始年齢が引き上げられたことが一番の原因と思われるのですが、定年の延長を図るとか、何らかの方策を講じる必要を感じます。また、人事面で一番の課題は、講師が不足しているということです。現に、本市においても、未だ定数に満たない状況で学校運営を続けている学校もあることから、私は、これは法に違反するのではないかと考え、その実情を県教委に訴えたところですが、本市に限ったことではないかもしれませんが、これはまさに非常事態です。県に対しても抜本的な改善を望みます。

#### ○11月18日 「国際こども絵画交流展2018」表彰式について

国際こども絵画交流展については、教育委員さんにもご出席いただいておりますので、特にお話を申し上げることはありませんが、この交流展のように、今まで教育委員会が主催していた行事が市長部局に移ったにもかかわらず、内容的には何も変わらず、私の気持ちとしては、何かしっくりしない思いがあります。

#### ○11月20日 公益財団法人 印旛郡市文化財センター第103回理事会について

印旛郡市文化財センターの今年度の契約状況、また、次年度の予定など審議してまいりました。以前からお話しさせていただいていますが、印旛郡市文化財センターでは、印旛管内以外の柏市、匝瑳市、茂原市、東庄町などの文化財調査も受注し、ここ2、3年は順調に事業が執行されています。一時は存続が危ぶまれる事態となっていましたが、今はだいぶ盛り返してきました。今後もしばらくは堅調な伸びが期待できそうです。

#### ○11月23日 「ユニセフ・ラブウォーク in 房総のむら」について

今年も房総のむらを起点に、ユニセフ協会の事業の一つである「ラブウォーク」が開催されましたので出席してまいりました。この事業は、参加者がウォーキングをしながら、ユニセフの事業に関心を持っていただき、今後も継続してユニセフの活動を支援する体制を築くことにあります。参加者からいただいた参加費もユニセフの募金になるということだそうです。ウオ

ーキングのコースに成田西陵高校の昆虫館や、坂田が池公園なども含まれるため、成田市にも声をかけていただいているようです。

○11月30日 千葉県小中学校体育連盟印旛支部 平成30年度受賞祝賀会について

例年300名を超える参加者が集う小中体連の一大行事が、今年も、市内ホテルで開催されました。体育関係で様々な表彰を受けた教職員や学校の表彰を行った後、情報交換会があるのですが、とにかく人が多くて、一つの部屋には入りきらず、3つの部屋を使っただけの懇親会でした。もう退職してから20年以上になる、印旛地区小中体連の役員をされていた方もお見えで、体育関係の人のつながりの強さを感じました。

○12月2日 第88回印旛郡市駅伝競走大会について

長い歴史と伝統のある大会ですが、厳しい道路事情により、警察からの指導もあって、昨年からはコースが変わっています。今年の大会では、成田市は一般の部で準優勝という結果でしたが、優勝した印西市は、6人のメンバーのうち、半数の3人が順天堂大学の選手であり、他市に大きなアドバンテージを持っていました。しかし、本市のランナーも頑張り、優勝した印西市とは、43秒差の1時間37分38秒という結果でした。この駅伝については、コースの問題が大きな課題となっていて、このままでは参加者も少なくなるのではないかと懸念があるとのことでした。長く続いている大会ですので、懸念を払拭して盛り上がる大会にしてほしいと思いました。

○12月5日 叙位の伝達について

成田小学校の校長を最後に退職された森田信行先生がお亡くなりになり、叙位を伝達するため、ご実家のある八街市に行き、ご家族にお渡ししてまいりました。森田先生は、成田小学校の校長になる以前、印旛地方出張所の管理課長や、山武地方出張所、千葉地方出張所の所長を務められるなど、ご活躍された方でした。

○12月7日 成田市なかよし発表会について

教育委員の皆様もご出席されておりますので、特にご報告の必要はないものと思います。全体的に、同じような内容の発表が多いなと感じていましたが、中には、子どもたちの特性を生かした発表もあり、演じる子どもたち自身がとても楽しそうにしている場面を見ることができました。私は、それが一番だと思います。委員の皆様は、どうお感じになられたでしょうか。

○12月7日 教育長・校長合同会議について

多古町のコミュニティプラザ文化ホールで、北総地区全地域の教育長と校長を対象にした会議があり、出席してまいりました。この時期は、どの市町も議会の開会中であり、教育長の参加は少ない傾向にあります。会議の内容を考えますと、この時期でなくても十分開催できる内容であり、また、あまりにも多くの参加者であり、質疑応答できる雰囲気はなく、これなら他の方法や日程で行うか、もしくは教育長は参加しなくてもいいのではないかと感じました。

○12月8日 平成30年度一般社団法人 成田市体育協会祝賀会について

体育協会で長く活躍された方の表彰があり、その表彰式と祝賀会に参加してきました。表彰された4名の方のうち2名の方が来られていましたが、お二人ともゲートボール協会の方で、お一人の年齢は94歳と伺いました。その姿勢や歩く姿から、とてもそのような高齢には見えず、本当に驚きました。やはり、元気に運動することで健康寿命を延ばすことは大事なことだなと思いました。

○12月10日 平成30年度成田市・国際医療福祉大学地域連携推進協議会について

国際医療福祉大学で、成田市と大学、それぞれの要望に対する回答などを示す協議会がありました。建設中である附属病院の駐車場の拡張やグラウンドの用地等については、今後、解決に向けた調整が必要になってくるものと思います。

○12月11日 平成30年度第7回成田市校長会議について

今年最後の校長会議でしたので、この一年を振り返って、一番強く感じていたことを少し述べさせてもらいました。それは、学校の管理下で起きた事故に対する処置の仕方についてです。学校内で起きる様々な事故は、ほとんどが子ども同士の問題で発生し、教員の過失が責められるケースは少ないのですが、初期対応が不十分なために問題が大きくなり、やがて問題の本質がずれて学校が一方的に責められるケースに発展してしまうことが多々あります。このことについて、どういう対処をすべきなのか、話をさせてもらいました。

○12月12日 北総教育事務所平成30年度末人事異動構想情報交換について

北総教育事務所から櫻井次長がお見えになり、8月に続き、市の教職員人事異動構想を聞いていただきました。今年度末は、小学校3名、中学校2名の計5名の校長、また、小学校及び

中学校の教頭が、それぞれ1名ずつの計2名が定年退職を迎えますが、次年度以降も、ほぼ同数か、それ以上の人数の管理職が定年を迎えることとなります。大きな世代交代期が続いています。

成田市も、より良い人材を迎えることは大事なことです。印旛地区、北総地区など、広い範囲での異動であり、本市の教育委員会事務局人事も含め、県教育委員会との連携を密にして年度末人事にあたりたいと思います。

#### ○12月15日 平成30年度成田市PTA連絡協議会教養研修会について

PTA連絡協議会主催の研修会に参加してまいりました。この日は、講師に有限会社ヒューマン・ギルド取締役研修部長 永藤かおる氏を招き、「子どもを勇気づけよう！」アドラー心理学に基づく『勇気づけ』コミュニケーション』と題してご講演をいただきました。アドラー心理学については興味がありましたので、どんなお話が聞けるかとても楽しみにしていましたが、お話の始めに、「私の講演で、眠くなってしまう人がいたら、謝礼はいただきません。」と、宣言されたことで、それまでの積極的な気持ちが、いっぺんに覚めてしまいました。内容はとても良かったと思うのですが、言葉の端々に人間性が表れているように感じられ、他の参加者の方は、また違った印象だったとは思いますが、今一つ気持ちが乗り切れなかったかなというのが私の感想です。何しろ、冒頭に述べられた言葉の後で、いきなり、まだ一度も話したことのない人と二人組をつくるよう指示され、終始、二人組で様々な言葉かけを体験させる演習が続きましたから、それは眠くはなりません。ただ、私は、ペアを組んだ久住小学校の会長さんと演習の中でいろいろなお話ができたことは、とても良かったと思っています。

以上、報告とさせていただきます。

#### 《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：成田市表彰式についてですが、小幡副市長の「閉式のことば」で、表彰式を準備した職員に対しての労いの言葉があり、温かさを感じました。

また、なかよし発表会ですが、子どもたちの発表が素晴らしくて、途中になってから、「あっ、これは特別支援の子どもたちの発表会だったな」と感じるほど見入ってしまいました。手厚い支援をすることで、子どもたちの能力を引き出せるのだということに改めて感じた次第です。ただ、当日は、チーバくんが来ていたり、関川教育長がハーモニカの演奏を披露したり、みんなで子どもたちを盛り上げようとされていまし

たので、うなりくんのダンスを行った学校がありましたが、その際、会場にうなりくんがいて一緒にダンスをすることができたら、もっとよかったのかなと思いました。

小川委員：成田市表彰式ですが、数年前までは、小学生が表彰されることはあまりなかったのですが、最近、レスリングや空手、体操など、全国大会で活躍する小学生が増えてきていまして、そういったスポーツの教室に通う子どもたちが増えているのだと思います。先日のフィギュアスケートのグランプリファイナルで優勝した紀平選手は、通っていた幼稚園の教育により、逆立ち歩きや片手での側転などを行うことによって、運動神経を鍛えることができたようです。もちろん、本人の資質が素晴らしいということがありますが、やはり、小さなころから基礎を積み上げていくことで世界のナンバーワンに輝くことができたと思います。

また、なかよし発表会についてですが、以前は劇を行うことも多かったのですが、最近ではダンスばかりという感じがします。子どもたちが楽しそうにダンスをしていますので、それも良いのですが、もう少し、劇などの発表を行っても良いのではないかと思います。

議長：全校が参加することと、1校当たりの発表の時間が短いということもあって、そのような選択になっているのかなと思われませんが、ご意見として承りたいと思います。

## 5. 議 事

### (1) 議 案

議案第1号から議案第6号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号 「成田市生涯学習会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」

議案第2号 「成田市生涯大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」

議案第3号 「成田市美郷台地区会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」

議案第4号 「成田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」

議案第5号 「成田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するについて」

神崎生涯学習課長：

それでは、議案第1号「成田市生涯学習会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」、議案第2号「成田市生涯大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」、議案第3号「成田市美郷台地区会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」、議案第4号「成田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」及び議案第5号「成田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するについて」につきましては、関連がありますことから、私から一括してご説明をさせていただきます。

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」により、消費税法の一部が改正され、平成31年10月に消費税率が10パーセントへと引き上げられることが決まりました。このことにつきまして、政府は、平成30年10月15日の臨時閣議において、平成31年10月1日から消費税率を10パーセントとすることを表明し、地方公共団体の提供するサービスも課税対象となることから、使用料等に消費税を適切に転嫁するため、所要の改正を行うものです。

本市では、市民生活への影響を考慮し、周知期間を確保することや平成31年度予算との整合を図る観点から、関係条例の改正につきましては、平成31年3月市議会へ一括して上程することを予定しており、教育委員会が所管する施設のうち、対象となります生涯学習会館、生涯大学校、美郷台地区会館、公民館の4つの社会教育施設につきましても、同様に対応することとなります。

使用料等の積算の考え方といたしましては、原則、平成26年4月の消費税改定時に算定した原価を用い、その原価に100分の10を乗じて得た額を加算し、10円未満については切捨てるものとしております。

議案第1号資料の裏面の新旧対照表をご覧ください。生涯学習会館を例に申し上げますと、左側の現行の欄にカッコ書きで記載された200円が原価で、その金額に100分の10を乗じて得た額を加算した額の220円が改正案となります。それぞれの議案資料の新旧対照表に原価と改正案の金額を記載しておりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

《議案第1号から議案第5号に対する質疑》

小川委員：使用料が270円の場合、改正の前後で金額が変わらないのは、積算の結果、そうなるのですね。

神崎生涯学習課長：はい。積算いたしまして、10円未満については切捨てるものとしておりますことから、改正の前後で使用料に変更がない場合がございます。

議長：その他、何かございますか。特にないようですので、採決に移りたいと思います。

まず、議案第1号「成田市生涯学習会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

次に、議案第2号「成田市生涯大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

次に、議案第3号「成田市美郷台地区会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

次に、議案第4号「成田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

次に、議案第5号「成田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するについて」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第6号 「成田市教育委員会行政組織規則の一部改正について」

田中図書館長：

議案第6号「成田市教育委員会行政組織規則の一部改正について」を、ご説明いたします。  
11月の教育委員会会議定例会においてご了承いただきました、成田市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例等を廃止等することに伴い、成田市教育委員会行政組織規則の図書館の所掌事務において、視聴覚サービスセンターに係る規定を削除する改正を予定しているところですが、平成31年度の図書館の所掌事務について、市史に関する資料の編さん、発行及び頒布に関する事務を管理係から奉仕係に移し、各種講座等の開催に関する事務を奉仕係に加える改正を併せて行おうとするものです。内容については2ページに記載しております。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。

特にないようですので、議案第6号「成田市教育委員会行政組織規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

<非公開を解く>

## (2) 報告事項

報告第1号 「平成30年度成田市教育委員会感謝状の贈呈について」

清水教育総務課長：

今回の感謝状の贈呈者は、成田国際空港内の情報通信を担っている「空港情報通信株式会社」であり、成田国際空港株式会社のグループ会社でもあります。同社は、平成元年、世界的にも例のない総合情報通信網を効率的に運用・保守する技術集団の会社として設立され、本年で30周年を迎えたことに伴い、これまでの地域社会への感謝と、未来を担う青少年への教育振

興を願い、空港圏9市町の中学校全校に教育教材として「書画カメラ」が贈られたものであります。

本市には、公立中学校・義務教育学校10校にそれぞれ寄贈され、寄贈額に換算しますと約70万円であり、教育委員会の表彰内規に定める感謝状対象として「団体においては20万円以上200万円未満」に該当することから感謝状を贈呈したものであります。

なお、今回の寄贈については、10月の「かとり農業協同組合」からの寄贈と合わせて、広報なりた1月1日号の紙面に掲載してまいります。

以上、報告とさせていただきます。

#### 《報告第1号に対する質疑》

特になし

#### 報告第2号 「成田市いじめ防止基本方針の改定について」

高安教育指導課長：

「成田市いじめ防止基本方針（改定案）」について、報告いたします。今回、改定に至った経緯といたしましては、東日本大震災等による被災児童生徒がいじめにあうという深刻な事件が発生したり、大人の社会でもパワハラ等によるいじめが大きく取り上げられたりするなど、社会的背景の変化に伴い、文部科学省では、いじめ防止等のための基本方針を平成29年3月に、千葉県教育委員会では、千葉県いじめ防止基本方針を平成29年11月に改定いたしましたことを受け、本市におきましても改定の作業を進めてまいりました。

先般の総合教育会議におきまして、本市のいじめの状況についてご説明させていただきましたので、本日は、改定の主な内容について、ご説明したいと思います。

まず、1ページの定義のところをご覧ください。いじめには、冷やかしか、からかい、暴力等、様々な様態が挙げられておりますが、外見的には「けんか」のように見えることでも、その背景にある事情の調査を行い、単なる悪ふざけやけんか等と安易に判断して放置したり見過ごしたりすることのないよう、いじめられた児童等の立場に立って対応すること、また、いじめを周りではやし立てたりする行為もいじめ行為への荷担と同じ行為であるとされております。

次に、3ページですが、配慮を要する児童生徒への支援措置について、次の内容を加えてお  
ります。

一つ目として、発達障害を含む障害のある児童等、コミュニケーションに大きな課題を持っ  
ている児童等については、個性を受容するという基本的な姿勢に留意し、日常の指導に努める  
とともに、個別の教育支援計画等の作成や適切な指導及び必要な支援を行うこと。

二つ目として、外国につながる児童等は、言語や文化の差から、学校での学びにおいて困難  
を抱える場合も多いことに留意すること。

三つ目として、性同一性障害や性的指向・性自認、いわゆるLGBT等に係る児童等につい  
ては、教職員への正しい理解の促進や学校として必要な対応について周知すること。

四つ目として、東日本大震災や台風等の大規模災害により被災した児童等は、心身への多大  
な影響や慣れない環境への不安感に対する心のケアを適切に行い、注意を払うこと。

次に、11ページですが、再発防止に向けた対策として、「いじめに係る行為が止んでいるこ  
と」において、「被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通  
じて行われるものを含む。）が止んでいる状態が、相当の期間継続していること。この相当の期  
間とは、少なくとも3か月を目安とする。」といたしました。

また、「被害児童等が心身の苦痛を感じていないこと」において、「いじめに係る行為が止ん  
でいるかどうかを判断する時点において、被害児童等がいじめの行為により心身の苦痛を感じ  
ていないと認められること。その際には、被害児童等本人及びその保護者に対し、心身の苦痛  
を感じていないかどうかを面談などにより、確認すること。」といたしました。

また、「いじめが解消に至っていない段階での対応」において、「学校は、いじめが解消に至  
っていない段階では、被害児童等を徹底的に守り通し、その安全・安心を確保する責任を有す  
る。いじめ防止対策委員会においては、いじめが解消に至るまで被害児童等の支援を継続す  
るため、支援内容、情報共有、教職員の役割分担を含む対象プランを策定し、確実に実行す  
ること。」といたしました。

また、「日常的な観察」において、「いじめが「解消している」状態とは、あくまで、ひとつ  
の段階に過ぎず、「解消している」状態に至った場合でも、学校は、些細な喧嘩から、いじめが  
再発する可能性が十分にあり得ることを踏まえ、教職員は、当該いじめの被害児童等及び加害

児童等を日常的に注意深く観察する必要があること。」といたしました。

以上が基本方針の主な改定内容ですが、これを受けまして、本市の「いじめ問題対応マニュアル」につきましても、整合を取る形で、また、いじめの解消に向けた取り組み事例をさらに追加する等して、改訂版を作成しているところでございます。

#### 《報告第2号に対する質疑》

小川委員：本市の「いじめ防止基本方針」や「いじめ問題対応マニュアル」ですが、本当によくできていると思います。ただ、一つ気になるのは、いじめの定義が難しい表現で書いてあるため、非常にわかりにくいと思います。もう少し、わかりやすい表現にはできないのでしょうか。

高安教育指導課長：本市の「いじめ防止基本方針」につきましては、定義の部分を含め、文科省の基本方針を参酌して作成しております。定義につきましては、加除することにより温度差が生じないように、文科省の定義をそのまま記載しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、各学校においても、本市の「いじめ防止基本方針」を踏まえ、各学校独自の「いじめ防止基本方針」を作成し、適宜、改定しております。

小川委員：この基本方針では、いじめを受けた児童生徒の通う学校における対応というように解釈されるように思いますが、学校外、例えば、塾やゲームセンター等で、他校の児童生徒と会って、いじめが起こることがあります。そういった場合は、各校の生徒指導担当が集まって、対応を協議して問題を解決することになりますので、その辺りのことについて、記載してもいいのではないかなと思いました。

また、「いじめ問題対応マニュアル」についてですが、一番重要なのは、先生方が、いじめを見抜く目をしっかり持つということだと思います。19ページに、「いじめ早期発見のためのチェックリスト（教師用）」がありますので、各先生方には、この内容

をしっかりと頭に入れていただいて、子どもたちを見ている中で、このチェックリストに当てはまることがあれば、「これは、ちょっとおかしいな」と思うような目を養っていただきたいと思います。あと、ここには書かれていないようですが、掃除の時間においても、いじめの兆候が見られることがありますので、リストに加えてほしいと思います。子どもたちが嫌な思いをしないように、是非、このマニュアルを活用していただいて、いじめの防止、解決に取り組んでいただきたいと思います。

高木委員：学校訪問をさせていただいたときに、各学校において、いじめ問題対応マニュアルが作成され、毎年のように改訂されているのを知って感心したところではありますが、マニュアルが改訂されたらそれでいいということではありません。先生方がどのように取り組むかが大切ですので、いじめの問題を立ち止まって見直すような機会を各学校でつくっていただくといいのではないかと思います。

高安教育指導課長：学校評議員との会議等の中で、いじめの問題について話し合う機会があったりしますが、各学校において、いじめの問題を立ち止まって見直すような機会をつくるよう、今後も指導してまいりたいと思います。

### 報告第3号 「成田市ロードレース大会の結果について」

高安教育指導課長：

平成30年11月13日に開催いたしました成田市ロードレース大会の結果について、報告いたします。

昨年度より、小学校のみの参加となり、5年生男女、6年生男女、合計356名が参加し、大会が開催されました。5年生では、女子の部、男子の部ともに、参加児童全員が完走することができました。6年生では、女子の部で優勝した児童は、昨年に引き続き2連覇となりました。この児童は、5年生の時に大会新記録を出しており、今年度も大会記録にあと1秒と迫る記録でした。当日、風が強かったため大会記録は出なかったものの、素晴らしい熱戦が繰り広げられました。

なお、途中棄権をした児童が2名いたほか、擦り傷を負ったり、ゴール後、気分が悪くなったりした児童がおりましたが、救急車を呼ぶような大きな事故はなく、無事に大会を終えることができました。また、どの児童におきましても、翌日から元気に登校しているとのことでありました。

《報告第3号に対する質疑》

特になし

## 6. 教育長閉会宣言